

### 第3章 取り組みの進捗・評価と計画課題等

#### 1. 基本目標別の事業の実施状況等一覧

第8期計画の事業の実施状況については、計画全体で91事業が位置づけられ、その内38事業(41.8%)が「A=達成度 100%~」、35事業(28.5%)が「B=達成度 75%~」、13事業(14.3%)が「C=達成度50%~」、2事業(2.2%)が「D=外的要因による未実施」、3事業(3.3%)が「E=事業変更等による未実施」となっています。

【評価基準】

A=達成度 100%~                      B=達成度 75%~                      C=達成度 50%~  
 D=外的要因による未実施              E=事業変更等による未実施

		A	B	C	D	E	計
		100%	75%	50%	外的要因による未実施	事業変更等による未実施	
基本目標1 暮らしを包括的に支える環境の整備	(1)地域包括ケアシステムの機能の充実	7	2	3	0	0	12
	(2)在宅医療・介護連携の推進による環境整備	2	1	1	0	0	4
	(3)認知症の早期対応による包括的支援	1	0	1	0	0	2
	(4)包括的な生活支援サービスの推進	0	1	0	0	0	1
	(5)介護保険サービスの質の向上	0	3	0	0	1	4
	(6)施設サービスの基盤整備に係る対策	1	1	0	0	0	2
	(7)介護給付の適正化等の推進	0	1	0	0	0	1
	(8)包括的に支える住環境の整備	3	0	0	0	0	3
基本目標2 健康的に暮らせる環境の整備	(1)高齢者の自立支援=介護予防・生活支援サービス事業の推進	2	4	2	0	0	8
	(2)高齢者の健康づくりと介護予防の推進	4	3	1	0	0	8
	(3)生活習慣病の予防及び健康の取り組み推進	2	7	0	0	0	9
	(4)介護予防拠点の基盤整備	0	0	1	0	0	1
基本目標3 楽しく明るく暮らすための環境の整備	(1)生きがいづくりの推進	4	1	3	0	1	9
	(2)多様な通いの場の拡充	1	1	0	0	1	3
	(3)老人クラブ活動の促進	0	1	1	0	0	2
基本目標4 安心して暮らすための環境の整備と体制づくり	(1)高齢者の見守り活動の推進	2	1	0	0	0	3
	(2)認知症対策の推進	3	1	0	0	0	4
	(3)在宅生活に係る支援事業の推進	2	0	0	0	0	2
	(4)地域における生活支援の体制づくりの推進	0	2	0	0	0	2
	(5)移動手段の確保、交通手段の充実	2	1	0	0	0	3
	(6)災害や感染症対策の推進	2	3	0	0	0	5
	(7)ボランティア活動の推進と連携	0	1	0	2	0	3

	A	B	C	D	E	計
基本目標1のまとめ	14	9	5	0	1	29
%	48.3	31.0	17.2	0.0	3.4	100.0
基本目標2のまとめ	8	14	4	0	0	26
%	30.8	53.8	15.4	0.0	0.0	100.0
基本目標3のまとめ	5	3	4	0	2	14
%	35.7	21.4	28.6	0.0	14.3	100.0
基本目標4のまとめ	11	9	0	2	0	22
%	50.0	40.9	0.0	9.1	0.0	100.0
合計	38	35	13	2	3	91
%	41.8	38.5	14.3	2.2	3.3	100.0

## 2. 第8期計画における数値目標と実績値

第8期計画においては24項目の数値目標が位置づけられており、このうち実績値が目標値を上回ったのが7項目、それ以外の17項目で目標値を下回っています。

基本目標	目標	成果指標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和4年度)
【基本目標1】 暮らしを包括的に支える環境の整備	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの設置箇所	直営1か所 委託2か所	基幹型1か所 地域型2か所	直営 1か所 委託 2か所
	認知症地域支援推進員による支援体制の強化	認知症地域支援推進員の数	認知症地域支援推進員 3名	認知症地域支援推進員 4名	認知症地域支援推進員 4名
	介護サービス事業所への指導及び監査	実地指導件数(地域密着型サービスのみ)	1か所	5か所	3か所
	介護人材の確保	新設加算新規取得事業所数	6か所	12か所	7か所
	地域密着型サービス等の整備充実	地域密着型介護老人福祉施設の整備数	-	1施設 (令和3年度整備)	1施設 (令和4年度完成)
	介護給付等費用適正化事業の強化	ケアプランの点検数(理由書含む)	86件	48件 (4件×12月)	61件
		医療情報との突合・縦覧点検数	5,718件	5,760件 (480件×12月)	5,105件
介護給付費通知件数		7,787件	8,000件	8,086件	
【基本目標2】 健康的に暮らせる環境の整備	願寿館教室の実施	参加者数 (一般介護予防事業利用者総数)	1,700人	2,100人	1,166人
	地域デイサービスの推進				
	かりゆし健康クラブ、いきいき健康クラブの実施				
	特定健診・特定保健指導の推進	特定健診の受診率	37.5%	60%	35.6%
		特定保健指導の実施率	69.6%	60%	72.3%
	がん検診の実施	胃がん	27.6%	令和6年度までに各40%	9.3%
		肺がん	17.2%		15.5%
		大腸がん	16.7%		14.7%
		子宮頸がん	23.6%	令和6年度までに各50%	15.5%
		乳がん	20.9%		9.7%
【基本目標3】 楽しく明るく暮らすための環境の整備	スポーツ・文化活動・生涯学習等の活動の推進	市民講座等の件数	42講座	54講座	41講座
		サークル数	60	65	61
		出前講座の件数	23件	25件	17件
	世代間交流の機会拡充	高齢者と乳幼児、児童生徒がふれあう機会の数	10か所	24か所	2か所
		協働活動推進員の人数	5人	6人	8人
	地域の集いの場づくりの推進	自主活動拠点数	22か所	28か所	23か所
	【基本目標4】 安心して暮らすための環境の整備と体制づくり	認知症サポーターの養成と活躍の場の拡充	認知症サポーター数	4,325人	6,000人
地域での防災体制の充実(自主防災組織の結成促進等)		自主防災組織数	10組織	16組織	13組織

### 3. 取り組みの進捗・評価の概要

基本目標ごとの取り組み方針単位の取り組みの進捗・評価の概要は、以下のとおりです。

#### 基本目標1:暮らしを包括的に支える環境の整備

##### (1) 地域包括ケアシステムの機能の充実

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:○」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	7	2	3	0	0	12

①地域包括支援センターの機能強化（評価 介護長寿課(包括支援係):A)  
 ●基幹型1か所、地域型1か所から、機能強化を図るため、委託による2か所目の地域型の地域包括支援センターを設置に取り組んでいます。  
 ・本取り組みにおいては「2か所目の地域型地域包括支援センターの設置」の活動目標に対し、2か所目を設置済みであることから、評価Aとしています。

②地域包括支援センターの周知・広報（評価 介護長寿課(包括支援係):A)  
 ●取り組みとして、市広報紙をはじめ、会議(自治会連絡員会議など)での周知、講座やイベント開催において広報活動を実施しています。  
 ・本取り組みにおいては「基幹型・地域型での周知活動20回」の活動目標に対し、「23回」の周知活動を実施したことから、評価Aとしています。

③総合相談の充実（評価 介護長寿課(包括支援係):A)  
 ●地域包括支援センターの窓口、電話等の様々な方法で相談を受けていく取り組みが位置付けられており、対象者の状況に応じて訪問での相談対応も行っています。2か所目の地域型包括支援センターの開所に伴い相談件数も前年度よりも増加しており、相談対応機能が強化された状況となっています。  
 ・本取り組みにおいては「基幹型・地域型での相談の充実」の活動目標に対し、「2か所目の地域型地域包括支援センターの設置による相談体制の充実(件数:6,036件)」が実施されていることから、評価Aとしています。

④権利擁護の推進  
 ④-1)権利擁護相談の充実（評価 介護長寿課(包括支援係):A)  
 ●成年後見制度等の権利擁護に関する制度の周知・広報活動については、総合相談の一環で相談を受けることをはじめ、パンフレット等による広報・周知活動に取り組んでいます。  
 ・本取り組みにおいては「権利擁護相談の充実(件数)」の活動目標に対し、「地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携した相談対応の充実(令和3年度32件、令和4年度53件)」を図ったことから、評価Aとしています。

(1)地域包括ケアシステムの機能の充実のつづき

④-2)日常生活自立支援事業(社協) (評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」について、事業の周知と活用支援の推進の取り組みとして、社会福祉協議会と連携して事業に関する周知と活用支援に取り組んでいます(ただし、マンパワー不足により利用を希望してもすぐに申請できないケースもある)。
- ・本取り組みにおいては、「④-1」と同じ「権利擁護相談の充実(件数)」の活動目標の設定に対し、相談対応の充実を図ったことから、評価 A としています。

④-3)虐待の早期発見と防止 (評価 介護長寿課(包括支援係):A, 介護長寿課(管理係):A)

- 相談窓口等からの迅速な状況把握、関係機関との情報の共有化による的確な対応を図るため、「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」の開催による関係機関との連携強化に取り組んでおり、今後も継続した取り組みが必要となっています。今後は、虐待防止条例等の制定に向けた取り組みの推進が課題としています。
- ・本取り組みにおいては「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施」の活動目標に対し、「同運営委員会の開催」を実施したことから、評価 A としています。
- その他虐待の早期発見と防止の取り組みとして、「市民への周知・広報」や「介護事業所への運営指導」による取り組みを実施しています。
- ・本取り組みにおいては「介護サービス事業所に対して集団指導や運営指導における高齢者虐待防止の周知の実施」という活動目標に対し、「集団指導及び運営指導の実施」の取り組みを行ったことから、評価 A としています。

⑤成年後見制度の利用促進

⑤-1)成年後見制度利用支援事業の実施(評価 介護長寿課(高齢者支援係):C, 障害福祉課:C)

- 成年後見制度の利用が必要な方において、市長申し立てに要する費用や成年後見人等報酬の助成を行い、経済的な理由で制度を利用できない方への支援を実施しています。
- ・高齢者に関する取り組みにおいては「市長申し立てに要する費用助成及び成年後見人等報酬の助成の実施」という活動目標に対し、「市長申し立て助成費用の実施:0件、成年後見人等報酬の助成:4件を実施していますが、周知が十分ではないため、評価 C としています。
- ・障がい者等に関する取り組みにおいても高齢者と同様に「市長申し立てに要する費用助成及び成年後見人等報酬の助成の実施」という活動目標に対し、「市長申し立て助成費用の実施:0件、成年後見人等報酬の助成:2件を実施」していますが、周知が十分ではないため評価 C としています。

⑤-2)成年後見制度利用促進計画に係る取り組み

(評価 介護長寿課(包括支援係):B, 社会福祉課:C)

- 成年後見制度の利用促進に向けて、窓口において、パンフレット等の配布による制度の周知・啓発に関する取り組みをはじめ、制度に関する相談を受けた際には必要に応じて申し立ての支援を実施しています。
- ・計画の方針である取り組み内容について、上記のとおり取り組み状況となっており、十分な取り組み状況ではないものの、概ね実施されていることから評価は B としています。

(1)地域包括ケアシステムの機能の充実のつづき)

<p>●成年後見制度の利用促進に向けて、「成年後見制度利用促進基本計画」を地域福祉計画と一体的に策定作業を進めていることをはじめ、制度の周知・啓発に関する取り組みを展開していますが、成年後見センターの設置については、まだ関係機関と協議を重ねている段階で設置には至っていません。</p> <p>・本取り組みにおいては「上記取り組みの実施」という活動目標に対し、「成年後見制度利用促進基本計画が策定作業中であることや、成年後見センターの設置に至っていない(協議中)」であることから、評価Cとしています。</p> <p>⑥地域ケア会議の充実 (評価 介護長寿課(包括支援係):B)</p> <p>●地域ケア個別会議をはじめ、地域ケア会議(市レベル)を開催し、充実化を図っていますが、困難事例の検討の場としての活用となっており、個別事例を整理し、地域課題として施策形成にまでは至っていない状況です。</p> <p>・本取り組みにおいては「地域ケア個別会議:月1回(12回)、地域ケア会議(市レベル):年1回以上」の活動目標に対し、「地域ケア個別会議:9回、地域ケア会議(市レベル):1回」となっていることから、評価Bとなっています。</p>
--

(2)在宅医療・介護連携の推進による環境整備

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	1	1	0	0	4

<p>①在宅医療と介護連携の体制整備 (評価 介護長寿課(包括支援係):A, 健康推進課:A)</p> <p>●南部6市町が一括して、南部地区医師会に業務委託し、「在宅医療・介護連携推進事業(在宅医療介護支援センターにコーディネーターを配置し、関係者からの相談対応及び関連事業の企画・運営)」の実施や、医療・介護・行政等の多職種で構成する会議を開催し、課題の共有や研修などに取り組んでいます。</p> <p>・本取り組みにおいては「在宅医療・介護連携に関する事業の実施」の活動目標に対し、「南部地区医師会に委託して実施」となっていることから、評価Aとしています。</p> <p>●保健や医療、介護の保健事業にかかる内容について、関係課で糸満市保健・医療・介護等関係課連絡部会を開催し、情報共有や課題検討などを行っています。</p> <p>・本取り組みにおいては「関係課における連絡部会の3回実施」の活動目標に対し、「3回実施」となっていることから、評価Aとしています。</p>
--

((2)在宅医療・介護連携の推進による環境整備のつづき)

②看取り・ターミナルケアの普及促進（評価 介護長寿課(包括支援係):B, 消防本部:C)

●看取りに関する課題を把握するため、南部地区の介護施設等に看取りに関するアンケート調査を実施したのをはじめ、在宅医療・介護連携事業の取り組みの中で、多職種での課題の共有と対策の検討をしています。また、地域デイサービスにおいて、ACPに関する出前講座を1か所開催するなど看取りに対する理解度向上に取り組んでいます。

※ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて、患者本人と家族などの身近な人、医療従事者などが事前に繰り返し話し合う取り組みのこと

・本取り組みにおいては「看取り・ターミナルに関する相談の充実」の活動目標に対し、看取りに関する相談は実施しているものの、取り組みに消極的な施設の意欲向上のための働きかけが十分ではないため、評価Bとしています。

●介護施設等からの救急車要請時における救急隊との引継ぎ等の連携をスムーズにするための「緊急連絡シートの活用」については、介護施設等への広報を行っているものの、一部の施設にとどまっている状況です。

・本取り組みにおいては、取り組みは実施しているものの、その取り組みが一部の施設にとどまっていることから評価Cとしています。

(3)認知症の早期対応による包括的支援

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	1	0	1	0	0	2

①認知症初期集中支援チームによる支援の充実（評価 介護長寿課(包括支援係):C)

●令和4年度においては、対象がないためチームによる取り組み事例はないものの、認知症初期集中支援チーム検討委員会、初期集中支援チーム員会議を1回開催し認知症初期集中支援チームの周知方法の検討を行っています。今後は、相談を受ける地域包括支援センターなどを中心に認知症初期集中支援チームの周知を図り、対象者が潜在化しないよう取り組みを推進する必要があります。

・本取り組みにおいては「初期集中支援チーム会議数と検討事例数」の活動目標に対し、「会議開催1回、事例検討:0件」の実施で、評価Cとしています。

②認知症地域支援推進員による支援体制の強化（評価 介護長寿課(包括支援係):A)

●認知症地域支援推進員を4名配置し、支援体制の強化に努めているとともに、市民講演会や認知症サポーター養成講座等を開催し市民へ認知症の理解を深めてもらう取り組みをはじめ、当事者や家族の居場所づくりの一環として認知症カフェの開催、認知症サポーター・キャラバンメイトと行政との情報共有の場として連絡会を実施するなど取り組みを推進していますが、潜在的なケースの掘り起こしができていないことから、今後は地域の活動場所などを訪問し状況把握を進めていく必要があります。

・本取り組みにおいては「認知症地域支援推進員4名の配置」の活動目標に対し、目標どおり4名を配置していることから、評価Aとしています。

(4) 包括的な生活支援サービスの推進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	1	0	0	0	1

①生活支援におけるコーディネートの推進（評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーター(社会福祉協議会へ委託)を配置し、社会資源と地域課題の把握を進めています。また、(第2層)の設置に向けて、民生委員や自治会への働きかけや話し合いを行っており、今後も継続して取り組みを推進し、個人支援の協議だけでなく地域課題の抽出・検討につなげていく必要があります。
- ・本取り組みにおいては「コーディネーター数、協議体開催数」の活動目標に対し、「コーディネーター 5 人、協議体 99 回開催」を実施していますが、地域課題の共有・協議にまで至っていないことから、評価 B としています。

(5) 介護保険サービスの質の向上

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	3	0	0	1	4

①介護サービス事業所への指導及び監査（評価 介護長寿課(管理係):B)

- 介護サービスの質の確保、利用者保護に資するよう、介護サービス事業所に対し、集団指導1回、運営指導3か所(地域密着型)を実施しています。今後は、運営指導に対して、厚生労働省が提示している「確認項目及び確認文書」を活用し、複数の事業所に対して運営指導を実施できるように取り組む必要があります。
- ・本取り組みにおいては「運営指導件数地域密着型5か所」の活動目標に対し、「地域密着型3か所、地域密着型以外2か所で実施」となっていることから、評価 B としています。

②ケアマネジメント力の資質向上（評価 介護長寿課(認定給付係):B)

- 介護支援専門員のプラン作成に関する相談対応をはじめ、ケアプラン点検を実施しその後、適宜助言等を行っています。また、地域ケア個別会議に市内の居宅介護支援事業所が輪番制で参加する仕組みをつくり、多職種からケアプランへの助言を受けることができる機会を設定しています。今後も取り組みを推進していくため、ケアプラン点検員の人材確保が課題としています。
- ・本取り組みにおいては「ケアプラン点検の実施」という活動目に対し、「ケアプラン点検を実施している」状況となっていますが、予定していたスケジュールで実施ができず遅れがでたため、評価 B としています。

(5)介護保険サービスの質の向上のつづき

<p>③介護人材の確保（評価 介護長寿課(管理係):B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職員(特定)処遇改善加算に関する介護サービス事業所向けの周知については、市のホームページにより周知を行っています。また、「介護ボランティアの導入」については、令和5年度からの導入に向けた取り組みを推進しています。</li> <li>・本取り組みにおいては「介護職員(特定)処遇改善加算などの新規取得事業所4か所」の活動目標に対し、「新規取得事業所7か所」となっており、目標は達成していますが、「介護ボランティア」の取り組みについては、令和5年度実施に向けた準備段階であることから、評価Bとしています。</li> </ul> <p>④リハビリテーション提供体制の強化（評価 介護長寿課(認定給付係):E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護認定者等が、本人の状態に応じて可能な限り重度化などを防ぐためのリハビリテーションを受けることができる体制づくりについては、取り組みが行えていない状況となっています。重度化防止に向けて、リハビリテーション提供体制の充実は、必要であることから、取り組みを推進する必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては、「取り組みの実施」という活動目標に対し、体制づくりの取り組みが行えていないことから、評価Eとしています。</li> </ul>
--

(6)施設サービスの基盤整備に係る対策

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など(★は重点施策)	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	1	1	0	0	0	2

  

<p>①地域密着型サービス等の整備充実（評価 介護長寿課(管理係):B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前期計画で実現できなかった「地域密着型介護老人福祉施設の整備」について、令和3年度に工事に着手し、令和4年度に完成したものの、サービスの指定は令和5年度に持ち越しとなっています。</li> <li>・本取り組みにおいては「地域密着型介護老人福祉施設の整備1か所」の活動目標に対し、「施設整備は完成したものの、令和4年度ではなく令和5年度にサービスを指定している」状況であることから、評価Bとしています。</li> </ul> <p>②事業所等の新規の指定申請に対する対応（評価 介護長寿課(管理係):A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指導体制を整え、令和4年度に新規指定した介護サービス事業所に対して申請時の指導を実施しています(令和4年新規指定5か所)。</li> <li>・本取り組みにおいては「新規指定の介護サービス事業の指導の実施検討」という活動目標に対し、「新規指定事業所5か所で申請時の指導実施」に取り組んだことから、評価 A としています。</li> </ul>
---

## (7)介護給付の適正化等の推進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など(★は重点施策)	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	1	0	0	0	1

## ①介護給付等費用適正化事業の強化（評価 介護長寿課(認定給付係):B)

●介護給付等費用適正化の強化に向けて、事業者が適切なサービス提供、適正な請求等を行えるよう、ケアプランの点検、医療突合・縦覧点検などを実施しています。今後も介護給付等費用適正化事業の強化のため、年間点検スケジュールを見直し計画的な点検の実施に取り組む必要があります。

・本取り組みにおいては「①ケアプラン点検:48件、②レセプト点検:5,760件、③給付費通知発送:8,000件」の活動目標に対し、①及び③の活動目標は達成しているものの、「②レセプト点検:5,105件」と達成できていないことから、評価Bとしています。

## (8)包括的に支える住環境の整備

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など(★は重点施策)	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	3	0	0	0	0	3

## ①市営住宅の整備における住環境対策（評価 まちづくり課:A)

●市営住宅整備における住環境対策として、老朽化した市営住宅建替え計画に基づき、車いす利用者や高齢者が住みやすいようバリアフリー化に配慮された市営住宅建設に取り組んでいます(稲嶺原市営住宅B棟など)。

・本取り組みにおいては「バリアフリー化に配慮された市営住宅建設1団地」という活動目標に対し、「1団地実施」となっていることから、評価Aとしています。

## ②有料老人ホーム等の質の確保（評価 介護長寿課(管理係):A)

●質の確保のため、市内の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の介護サービスの提供状況や入居者の状況等の把握を行っています。

・本取り組みにおいて、活動目標は「質の確保のための介護サービス提供状況等の把握」となっており、沖縄県より提供された情報で確認・把握していることから、評価Aとしています。

## ③養護老人ホームの入所措置の実施（評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)

●心身状態や経済状況等の理由により自宅での生活に支障がある方に対し、養護老人ホームへの入所措置を実施しています(令和4年度:5名)。

・本取り組みにおいては「必要な方に対する入所措置の実施」という活動目標に対し、「措置入所5名」を実施していることから、評価Aとしています。

## 基本目標2:健康的に暮らせる環境の整備

### (1)高齢者の自立支援＝介護予防・生活支援サービス事業の推進

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	4	2	0	0	8

①訪問型サービスの推進

①-1)訪問介護予防サービス(国基準によるサービス)の実施(評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- 身体介護や病状管理が必要な方に対する生活支援を図る「訪問介護予防サービス(国基準によるサービス)」を実施しており、今後も高齢者の増加が想定されることから、需要増に対しての体制づくりが必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「利用者数の増加及び自立型への移行者数」という活動目標に対し、「利用者数:87名(前年度:82名、移行者数3名)」となっており、利用者数は増加しているものの、移行者数は伸びていないことから評価 Bとしています。

①-2)訪問型サービスA(市基準による、自立型サービス)の実施 (評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- 身体介護や病状管理が必要ではない方に対する生活支援を図る「訪問型サービス A(市基準による自立型サービス)」を実施しており、「訪問介護予防サービス(国基準によるサービス)」と同様に、今後も高齢者の増加が想定されることから、需要増に対しての体制づくりが必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「利用者数の増加及び利用終了数」という活動目標に対し、「利用者数:92名(前年度:86名)、終了者数:26名」と利用者数は増加しているものの、終了者数26名のうち、入院等により終了19名となっていることから、評価 Bとしています。

①-3)訪問型サービスB(生活応援隊)の実施 (評価 介護長寿課(包括支援係):C)

- 有償ボランティアによる原則30分以内を目途とした生活援助を図る「訪問型サービス B(生活応援隊)」を実施していますが、サービスの需要はあるものの、利用希望者と担い手のマッチングが課題となっています。
- ・本取り組みにおいては「生活応援隊登録者数、利用者数」の活動目標に対し、「登録者数:21人、利用者数0人」と、登録者はいるものの、利用者がいないことから、評価 Cとしています。

②通所型サービスの推進

②-1)通所介護予防サービス(国基準によるサービス)の実施(評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- 生活機能自立のための機能訓練を行う「通所介護予防サービス(国基準によるサービス)」を実施していますが、状態が改善された方の自立型事業所への移行が課題となっています。
- ・本取り組みにおいては「利用者数、自立型の移行者数」という目標に対し、「利用者数:286名(前年同月:255名)、移行者数:0名」と、利用者数は増加しているものの、移行者数は0名であることから評価 Bとしています。

(1)高齢者の自立支援＝介護予防・生活支援サービス事業の推進のつづき)

②-2)通所型サービスA(市基準による、自立型サービス)の実施

(評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- 小集団で運動機能向上プログラム等を実施する「通所型サービス A(市基準による自立型サービス)」を実施していますが、状態が改善された方の地域活動への移行が課題となっています。
- ・本取り組みにおいては「利用者数、利用終了数」という目標対し、「利用者数:176名(前年同月:169名)、利用終了数:54名」と、利用者数は増加しているものの、終了数のうち、入院等より終了36名となっていることから、評価Bとしています。

②-3)通所型サービスB(住民主体による団体等への支援)の実施

(評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 地域の集会所等で住民主体の体操等の介護予防に資する活動の「通所型サービスB(住民主体による団体等への支援)」を実施していますが、現在の補助内容では実施団体を増やすことができない状況となっています。
- ・本取り組みにおいては「実施団体数」の活動目標に対し、「実施団体数7団体」となっており、地域での実施団体数が増えてきていることから、評価Aとしています。

③生活支援サービス(配食サービス)の実施 (評価 介護長寿課(包括支援係):C)

- 一人暮らしや高齢者世帯で栄養改善が必要、または調理が困難な要支援者等を対象として、弁当を配達するサービスを実施しています(令和3年2,474食、令和4年2,383食)。また、民間の配食が利用可能な方には移行を進めており、今後は民間で配食サービスが増えていることから、対象者の整理が必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「配食数:18,780食」の活動目標に対し、「2,383食」となっていることから、評価Cとしています。

④介護予防ケアマネジメントの実施 (評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 新規利用者については、独自のアセスメントシートによるアセスメント及び包括内認定会議の判断を活用し、自立支援を念頭においたケアプランの作成をはじめ、月1回の地域ケア個別会議の開催、介護支援専門員糸満支部連絡会の活動への協力、介護予防ケアマネジメントマニュアルを見直しなどに取り組んでいます。今後は、新規認定者の増加に伴う介護予防マネジメントに係る業務量の増加への対応が課題となっています。
- ・本取り組みにおいては、必要に応じて地域ケア会議を開催し、16事例の検討をすることができたため、評価Aとしています。

(2)高齢者の健康づくりと介護予防の推進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：○」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	4	3	1	0	0	8

①介護予防把握事業の実施（評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 本人、家族からの相談や各種関係機関から情報提供を受け、何らかの支援を要する高齢者の把握及び対応を行い、早期に必要な支援に繋がられるよう、地域包括支援センターが自治会、民生委員、警察、社会福祉協議会などと連携し、必要に応じて高齢者宅を訪問し支援しています。今後は、地域型包括支援センターの周知を図る必要があります。

- ・本取り組みにおいては「本人、家族からの相談や各種関係機関から情報提供を受け、何らかの支援を要する高齢者の把握及び対応実施」という活動目標に対し、「自治会、民生委員、警察、社会福祉協議会などと連携し、必要に応じて高齢者宅を訪問し支援を実施」を行っていることから、評価 A としています。

②介護予防普及啓発事業の実施（評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)

- 市の窓口、広報紙やホームページを活用して、高齢福祉や介護に関する情報の提供をはじめ、地域デイサービスや老人クラブ等に出向くなど、介護予防の取り組みの重要さの啓発に取り組んでいます。今後は、地域デイサービスの協力員の高齢化による減少により、どのように推進していくかということや、効果的に介護予防に関する市民の意識づけ・行動変容の動機づけにアプローチする方策の検討が必要となっています。

- ・本取り組みにおいては「啓発活動の実施」が活動目標として設定されており、地域デイサービス事業やフレイル予防実施、広報紙やホームページでの広報を実施したことから、評価 A としています。

③願寿館教室の実施（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B)

- 健康保持と介護予防につなげるため、糸満市健康づくりセンター願寿館において、健康運動指導員によるストレッチや筋力向上運動等を実施しています(令和4年度延べ人数⇒願寿館教室:5,238人、骨コツ貯筋教室:1,214人、貯筋運動教室:1,349人)。今後は、新規施設整備計画に合わせた修繕計画・対応策等の検討を図る必要があります。

- ・本取り組みにおいては「一般介護予防利用者全体総数:1,800人」の活動目標に対し、「1,166人」となっていることから、評価 B としています。

④地域デイサービスの推進（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B, 介護長寿課(包括支援係):C)

- 各地域で介護予防や仲間づくり・生きがいがづくりが一層広がっていくことを目的とした地域デイサービスについて、社会福祉協議会へ委託し各自治会の公民館での健康相談やレクリエーション、ストレッチ等を実施(42か所)しています。

- ・本取り組みにおいては、「③願寿館教室の実施」と同じ活動目標が設定されていることから、評価 B としています。

- 地域デイサービスの推進に向けて、協力員の確保及び養成をはじめ、ボランティアポイント制度を導入に向けた取り組みを実施していますが、事業実施の協力員数が伸び悩んでいることから、ボランティアポイント制度の周知と合わせた協力員への働きかけが必要となっています。

- ・本取り組みにおいては、ボランティアポイント制度の導入には至っていないことから(令和5年度から実施)、評価 C としています。

(2) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進のつづき

<p>⑤かりゆし健康クラブ、いきいき健康クラブの実施（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉協議会へ委託し、高齢者のフレイル予防などを目的とした、地域デイサービスの中央型「かりゆし健康クラブ」「いきいき健康クラブ」を実施していますが、今後は、高齢化が進み利用者が増えることが予測される中、拠点施設の確保が必要となっています。</li> <li>・本取り組みにおいては「一般介護予防利用者全体総数:1,800人」の活動目標に対し、「1,166人」となっていることから、評価Bとしています。</li> </ul>
<p>⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施 (評価 介護長寿課(包括支援係):A, 健康推進課:A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長寿健診の結果より対象基準に該当した方への保健指導及び栄養指導をはじめ、住民主体の通いの場で、フレイル予防の普及啓発活動や運動、栄養、口腔等のフレイル予防に関連する健康教育、健康相談を実施しています。また、健診・医療や介護サービス等につながっておらず、健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続に取り組んでいます。今後も引き続きフレイル予防の普及・啓発に努め、高齢者が自発的にフレイル予防を実践できるような工夫を行っていく必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては、活動目標として上記の取り組みの「実施」が設定されており、各種取り組み実施していることから、評価Aとしています。</li> <li>●高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実現するため、関係部署との連携体制のもと、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施するため、糸満市保健・医療・介護等関係課連絡部会を定期的に開催しています。今後は、課題のポイントを絞るなど、効率的・効果的な会議の運営に取り組む必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては「連絡部会の実施」という活動目標に対し、「連絡部会3回実施」していることから、評価Aとしています。</li> </ul>

(3) 生活習慣病の予防及び健康の取り組み推進

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:○」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	7	0	0	0	9

<p>①特定健診・特定保健指導の推進（評価 健康推進課:B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市の「第2期保健事業実施計画及び第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、内臓脂肪症候群に焦点をおいた健診の実施をはじめ、受診率向上を図るため、対象者へ個別通知、全世帯へ健診ガイドの配布や未受診者への通知方法等を専門の業者へ委託し実施しています。また、健診結果を手渡ししながら、結果説明を全員に実施し、一人ひとりに対する健康管理や健康づくりの意識づけ等の保健指導に取り組んでいます。未受診者対策が課題となっています。各種取り組みを実施しており、コロナ禍前の状況に戻つつあります。しかし、国の定める目標値には及んでないため検討が必要です。</li> <li>・本取り組みにおいては「特定健診受診率60%、特定保健指導実施率:60%」の活動目標に対し、「特定健診受診率35.6%、特定保健指導実施率:72.3%」と、特定保健指導実施率は達成しているものの、特定健診受診率が未達成のため、評価Bとしています。</li> </ul>
--

(3)生活習慣病の予防及び健康の取り組み推進のつづき

②がん検診の実施（評価 健康推進課:B）

- 胃・肺・大腸がんについては、集団方式で各公民館等で 23回検診実施、個別方式で15医療機関で実施しています(受診率:胃がん 男性14.3% 女性13.7%、肺がん 男性12.4% 女性14.3%、大腸がん 男性12.0% 女性14.3%)。子宮頸がん・乳がんについては、集団方式で農村環境改善センター等において全13回実施、個別方式では15医療機関で実施しています(受診率:子宮頸がん15.4%、乳がん16.8%)。がん検診の受診率の低さが課題となっています。
- ・本取り組みにおいては「胃・肺・大腸がんなど、上記検診受診率各40%」という活動目標に対し、検診の実施方法や回数を工夫し実施しているものの、全ての検診で目標を下回っていることから、評価Bとしています。

③生活習慣病予防の周知（評価 健康推進課:B）

- 生活習慣病予防の周知として、「健診ガイドの全世帯配布」をはじめ、「世界糖尿病デーに関連して、国保だよりへの市民の健診結果状況掲載」「市民ロビーでの「健康増進普及月間パネル展」の開催」などに取り組んでいます。今後も、広報周知の方法や媒体等を検討しながら、よりわかりやすい広報に努める必要があります。
- ・本取り組みにおいては「特定健診受診率の向上」の活動目標に対し、「特定健診受診率が同程度・維持」の状況となっていることから、評価Bとしています。

④健康いとまん 21 の推進（評価 健康推進課:B）

- 「第二次健康いとまん21」に基づき、介護予防も視野に入れた若い世代からの健康づくりや健康保持・増進の取り組みとして、健康づくり推進協議会幹事会や健康づくり協議会を実施し、市民の健康づくりへの効果的なアプローチについて検討しています。今後とも、計画に基づいた取り組みが必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「特定健診受診率の向上、がん検診受診率向上、3歳児むし歯がない者の割合の増加」という目標に対し、「定健診受診率:維持、がん検診受診率:横ばい、3歳児むし歯がない者の割合:増加」となっていることから、評価 B としています。

⑤食育の推進（評価 健康推進課:B）

- 市の「食育推進・地産地消促進計画」に基づいて、健診結果説明会で食に関する正しい知識の普及を行いました(媒体等を使用して22回開催)が、令和4年度の「食育・地産地消推進協議会」による食育の取り組みの推進については、協議会の開催や事業の評価が難しい状況となっています。今後は、協議会の開催に向けた取り組みを推進する必要があります。
- ・本取り組みにおいては「関係課及び関係機関と連携した食育の取り組みの実施」という活動目標に対し、健診結果説明会時にバランスの取れた食事や自分にあった食事量の目安を説明などの取り組みは実施したものの、「食育推進・地産地消促進協議会」の開催ができなかったことから、評価 B としています。

(3)生活習慣病の予防及び健康の取り組み推進のつづき

<p>⑥中高年の運動の促進（評価 健康推進課:A, 観光・スポーツ振興課:B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中高年の運動の促進に向けて、特定健診後の結果説明時に運動習慣を取り入れるよう指導・助言をはじめ、市主催の各種スポーツ教室等の紹介を行っています。</li> <li>・本取り組みにおいては「取り組みの実施」が活動目標となっており、取り組みを実施していることから、評価 A としています。</li> <li>●その他の取り組みとして、「一般スポーツ教室（入門ウエイトトレーニング教室・男女）」をはじめ、「ラジオ体操会・みんなの体操会」「地域巡回スポーツ教室」「てくてくウォーキング大会」などを実施しています。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出を控えた中高年者の運動する機会が減っており、自宅や屋外で安全に運動・スポーツする環境づくりを再構築する必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては「取り組みの実施」が活動目標となっており、各種スポーツ教室等を実施しているものの、参加者に新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前に比べ減少しており、まだ戻ってきていないため、評価 B としています。</li> </ul> <p>⑦歯の健康の取り組み推進（評価 介護長寿課(包括支援係):A, 健康推進課:B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歯の健康の取り組み推進として、言語聴覚士による口腔・嚥下機能教室をはじめ、歯科衛生士による口腔ケア教室、長寿健診受診者に対し質問票で聞き取りを行い、口腔評価などを実施しています。今後は、専門職による講話回数の増加や高齢者が自宅で気軽に実践できる内容の工夫が必要となっています。</li> <li>・本取り組みにおいては「歯の健康と身体機能等との関係や、歯の健康の保持等に関する普及・啓発活動の実施」が活動目標となっており、上記の取り組み状況のとおり、各種取り組みを実施していることから、評価 A としています。</li> <li>●歯の健康などに対する普及・啓発活動として実施するデンタルフェアは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモート(オンライン)開催となりましたが、健康福祉まつりにおいて歯科健診やフッ素塗布の実施などに取り組んでいます。</li> <li>・本取り組みにおいては「口腔に関する講話等の開催」という目標に対し、「リモートでの開催」と、実施しているものの、想定していた取り組みができなかったため、評価 B としています。</li> </ul>
---

(4)介護予防拠点の基盤整備

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	0	1	0	0	1

<p>①介護予防拠点の基盤整備（評価 介護長寿課(管理係):C）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●糸満市健康づくりセンター願寿館にて介護予防の事業が実施できるように施設の修繕工事を実施しています。各自治会・公民館等については、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用しての冷暖房設備の設置等について実績はない状況となっています。</li> <li>・本取り組みにおいては、糸満市健康づくりセンター願寿館の修繕は実施しましたが、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の周知が十分ではなかったため、評価 C としています。</li> </ul>
--

### 基本目標3:楽しく明るく暮らすための環境の整備

#### (1)生きがいつくりの推進

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	4	1	3	0	1	9

#### ①スポーツ・文化活動・生涯学習等の活動の推進

(評価 介護長寿課(高齢者支援係):B, 観光・スポーツ振興課:C, 生涯学習課:A)

●「活動促進事業(老人クラブ加入促進、広報活動、同好会育成)」と「健康づくり・介護予防支援事業(ベタンク大会、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会派遣、部会育成)」を実施していますが、年々休会するクラブが増えてきているのが課題となっています。

・本取り組みにおいては「各種スポーツ大会や老人クラブのレク活動などスポーツする機会創出」という活動目標に対し、「活動促進事業や健康づくり・介護予防支援事業」を実施しましたが、活動を支えるなり手の減少などにより、取り組みの停滞もあったことから、評価 B としています。

●スポーツ推進委員を活用した取り組みについては、「地域デイサービス・軽スポーツ」「ウエイトトレーニング教室」「てくてくウォーキング大会」などを実施しており、今後は、地域巡回スポーツ教室におけるスポーツ推進委員の関わり方などについて検証し、地域の高齢者ニーズに沿った事業を展開していく必要があります。

・本取り組みにおいては「スポーツ推進員を活用した運動や軽スポーツに親しむ取り組みの実施」の活動目標に対し、「地域デイサービス・軽スポーツ、ウエイトトレーニングなどのスポーツ教室を実施」したものの、スポーツ教室等の開催が減少したため、評価Cとしています。

●生涯学習、文化活動の提供及び情報発信については、市民講座や自治公民館での講座、市職員が講師として伺い、出前講座を実施(毎年度)しており、今後も市民のニーズにあった市民講座を開催していく必要があります。

・本取り組みにおいては「市民講座等の件数:50講座、サークル数:60団体、出前講座の件数:23件」という活動目標に対し、概ね達成していることから、評価Aとしています。

#### ②シルバー人材センターの活用促進 (評価 商工水産課:A)

●シルバー人材センターの活用促進の取り組みとして、シルバー人材センターの周知広報や会員数と就業機会の拡大に取り組んでいるところですが、イベント関連の業務等もコロナ禍以前までは回復しておらず、イベントに変わる就労機会を創出できていないのが課題となっています。

・本取り組みにおいては「シルバー人材センターの周知・広報及びシルバー人材センターの活用」に関する取り組みの実施を活動目標として設定しており、周知広報活動の実施をはじめ、公共事業の活用件数も増加していることから、評価 A としています。

(1)生きがいづくりの推進のつづき

③世代間交流の機会拡充

(評価 介護長寿課(高齢者支援係):C, こども未来課:C, 生涯学習課:A)

●令和4年度は、地域デイサービスグラウンドゴルフ交流会(全体交流会の代替企画)を実施していますが、コロナ禍において世代間交流の機会の創出が難しい状況にありました(特に高齢者と子ども達が交流できる場が減少している)。コロナ禍も収まりつつある中、今後は交流の機会の拡充に取り組む必要があります。

・本取り組みにおいては「世代間交流の機会の拡充に向けた取り組みの実施」が活動目標として設定されており、その目標に対して地域デイサービスグラウンドゴルフ大会などの実施に取り組んだものの、地域全体での交流が実施できていないため、評価Cとしています。

●令和4年度の児童センター等との連携を図った交流機会の拡充については、西崎太陽児童センターとがじゅまる児童センターで実施しましたが、今後は、児童センター以外の児童クラブなどの施設とも連携を図り、高齢者と児童生徒等が触れ合う機会の創出が必要となっています。

・本取り組みにおいては「10か所での実施」という目標に対し、「2か所での実施」にとどまったため、評価Cとしています。

●生涯学習フェスティバル等や地域学校協働活動推進事業を通じた取り組みについては、「生涯学習フェスティバル(年1回)」「社会教育団体(女性会・子ども会・青年団協議会)交流事業の(年1回)」「読み聞かせ講座(年3回)」「地域学校協働活動推進事業(市内6中学校区において通年実施)」を実施し、今後は、生涯学習事業のあらゆる場面で、地域の高齢者がボランティアとして参画できるように機会をつくっていく必要があります。

・本取り組みにおいては「①3団体交流事業の実施、②生涯学習フェスティバルの開催、③協働活動推進員6人」という活動目標に対し、「①3団体交流事業の実施、②生涯学習フェスティバルの開催、③協働活動推進員8人」と全ての目標を達成しているため、評価Aとしています。

④糸満市版長寿大学の実施 (評価 介護長寿課(高齢者支援係):E)

●高齢者の生きがいづくりや目標づくりの場としての「糸満市版長寿大学の実施」については、取り組みが未実施となっています。今後は、老人クラブや老人クラブ連合会と連携しながら、取り組みを進めていく必要があります。

・本取り組みにおいては、「取り組みの実施」という活動目標に対して、糸満市版長寿大学の実施に至っていないことから、評価Eとしています。

⑤敬老会助成及び敬老祝金支給 (評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)

●敬老会を開催する各自治会に対して糸満市文化協会員を派遣して琉舞等を披露する「糸満市各自治会主催による敬老会助成事業」の実施や、トーカチ(満87歳)、カジマヤー(満96歳)、満100歳になられる方々に敬老祝金の支給を行っています。

・本取り組みにおいては「敬老会の助成及び祝金の支給の実施」が活動目標となっており、予定通り支給などを実施していることから、評価Aとしています。

(2)多様な通いの場の拡充

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	1	1	0	0	1	3

①地域の集いの場づくりの推進（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B)

- 社会福祉協議会に委託し、3か月～6か月間の期間限定で地域の公民館等で地域強化型運動教室を実施しています。その後は住民が自主活動で継続実施できるように支援をして、高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。新規に参加する地域が少なくなっていることが課題となっています。
- ・本取り組みにおいては「地域の公民館等を利用した自主活動25か所」の活動目標に対し、「23か所」と目標に達していないことから、評価Bとしています。

②地域資源を活用した高齢者の活動拠点づくり（評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 地域資源を活用した高齢者の活動拠点づくりの取り組みとして、各圏域に第2層コーディネーターを配置し、地域資源の把握と地域の体制整備を行い、既存の公民館を活用し、高齢者の通いの場の創設につながった地域もあることから、今後も通いの場が少ない地域での拠点整備を進める必要があります。
- ・本取り組みにおいては「地域資源の把握と地域の体制整備の取り組みの実施」という活動目標に対し、生活支援コーディネーターを中心に取り組みが推進され、新たな地域デイサービスの開始する地区の創出につながったことから、評価Aとしています。

③老人福祉センター等の整備検討（評価 介護長寿課(高齢者支援係):E)

- 老人福祉センター等の整備については、整備を検討することができていない状況です。今後は、社会福祉協議会や老人クラブ連合会とも連携して検討する必要があるとともに、新規施設整備については市全体の計画となるため、関係課で調整していく必要があります。
- ・本取り組みは、実施できていないことから、評価Eとしています。

(3)老人クラブ活動の促進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	1	1	0	0	2

①老人クラブへの加入促進（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B)

- 加入促進に向けて、老人クラブ加入促進 PR 事業として、「活動促進事業」と「健康づくり・介護予防支援事業」を実施しています。また、市老人クラブ連合会あり方検討委員会を実施し、老人クラブ加入促進への方策を検討しました(加入促進リーフレットの作成・配布を実施)。今後も「市老人クラブ連合会あり方検討委員会」をはじめ、効果的な事業を継続していく必要があります。
- ・本取り組みにおいては「老人クラブの加入促進に関する事業の実施」が活動目標となっており、「加入促進事業などを実施」していますが、予定通り実施できなかった活動が一部あることから、評価Bとしています。

(3) 老人クラブ活動の促進のつづき

<p>②組織強化の推進、リーダー等の育成（評価 介護長寿課(高齢者支援係):C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●リーダー等の育成に向けた取り組みについては、老人クラブ加入促進PR事業などを実施していますが、クラブの活動を支える役員のなり手を見つけることが難しい状況です。</li> <li>・本取り組みにおいては「担い手不足解消に向けた取り組みの実施」という活動目標に対し、老人クラブの加入促進の取り組みと合わせて実施しているものの、予定していた活動が実施できなかったことや、効果的な取り組みが実施できなかったことから、評価Cとしています。</li> </ul>
--

基本目標4:安心して暮らすための環境の整備と体制づくり

(1) 高齢者の見守り活動の推進

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	1	0	0	0	3

<p>①地域の見守りネットワーク体制の構築（評価 介護長寿課(包括支援係):A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の見守りネットワーク体制の構築に向けて、生活支援コーディネーターが地域住民や民生委員、コミュニティソーシャルワーカー等と連携し、気になる高齢者の世帯を訪問し、必要に応じて見守りが必要な高齢者世帯の情報を関係機関と共有し、見守りに取り組んでいます。また、地域の自治会に対して、地域での見守り活動や地域課題の検討を行う場となる地域ささえあい会の発足を働きかけており、今後とも継続した取り組みが必要となっています。</li> <li>・本取り組みにおいては「地域住民や民生委員、生活支援コーディネーターなどと連携した気になる高齢者世帯の訪問などの見守りネットワークの構築に関する取り組みの実施」が活動目標となっており、関係者等と連携した取り組みが実施できたことから、評価 A としています。</li> </ul> <p>②緊急通報システム事業の継続（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急通報システム事業については、簡単な操作で外部に通報できる機器を設置し、家庭内で事故等の緊急事態に陥った時の緊急時の対応を図っています(令和5年3月時点19名が利用)。また、高齢者の見守りに関するツールについては、本事業のほか民間等の社会資源その他サービスも多種あることから、相談者に提供できるように関係機関と連携して情報を整理する必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては「事業の継続した取り組み実施及び本事業の周知広報」を活動目標としており、事業は継続実施しているものの、民間のツールも含めた多様なサービスに関する情報提供ができなかったため、評価Bとしています。</li> </ul> <p>③福祉電話設置事業の継続（評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業については、日常生活に不自由が多い高齢者宅に、コミュニケーションと緊急連絡手段の確保を図ることを目的に、電話機を設置しています(令和5年3月時点6名が利用)。</li> <li>・本取り組みにおいては、「事業の継続した取り組み実施及び本事業の周知広報」を活動目標としており、事業は継続実施とともに、必要な方への周知広報も行ったため、評価Aとしています。</li> </ul>
---

(2)認知症対策の推進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：○」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	3	1	0	0	0	4

①認知症の理解促進と市民への周知（評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 認知症の理解促進と市民への周知の取り組みとしては、市立図書館にて認知症に関するパネル展の実施をはじめ、パネル展期間内に市民向け講座を開催しています。また、認知症サポーター養成講座を実施しています(令和4年度までに5,337名養成)。今後は、作成した認知症ケアパスの普及に取り組む必要があります。
- ・本取り組みにおいては「認知症サポーター養成講座の開催」という活動目標に対し、「認知症サポーター養成講座:8回開催、314名養成」を実施していることから、評価Aとしています。

②認知症サポーターの養成と活躍の場の拡充（評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- 金融機関や企業へのサポーター養成講座の開催をはじめ、小学校でもサポーター養成講座を開催し、若い世代にも広める取り組みをしています。今後は、サポーター養成講座を受けた方へ、ステップアップ研修をできるよう準備をしていく必要があります。
- ・本取り組みにおいては「認知症サポーター養成数:5,400名(令和4年度まで延べ)」という活動目標に対し、「認知症サポーター養成数:5,337名」と目標に若干届いていないことから、評価Bとしています。

③認知症支援のネットワークづくり（評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 認知症高齢者等SOSネットワーク事業における協力事業者を増やす取り組みを実施し、行方不明高齢者等の早期発見ができる体制づくり(協力事業所12事業者)及び認知症高齢者等が安心して暮らせる環境づくりにつながる、「どこシル伝言板」の周知のため、広報掲載、チラシ作成、ケアマネジャー・公民館・薬局などへ事業説明を行っています。今後とも、継続した取り組みを進めるとともに、「どこシル伝言板」の有効な活用のため若い世代への普及啓発を図る必要があります。
- ・本取り組みにおいては「認知症高齢者等SOSネットワーク事業における協力事業者の確保」という目標に対し、事業説明会を実施し、「協力事業者12事業者」となったことから、評価Aとしています。

④認知症の人及び家族介護者への支援（評価 介護長寿課(包括支援係):A)

- 家族介護者等への支援として、認知症カフェ(11回)を実施しており、利用者延べ64名で、夫婦での参加も多く継続的に利用される方が多いため、利用者同士の関係性も築かれてきています。今後は、新規の利用者が少ないため、認知症カフェの認知度のアップ、普及啓発を図り、利用しやすい環境を整える必要があります。
- ・本取り組みにおいては「認知症カフェの開催」という活動目標に対し、「11回開催、64名参加」という実績から、評価Aとしています。

(3)在宅生活に係る支援事業の推進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	0	0	0	0	2

①介護用品支給事業（評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)

- 本事業については、紙おむつ等の介護用品の支給をしています(要介護4または5に認定された高齢者を介護している家族が対象)。令和4年度は、延べ支給人数は217名となっています。本事業は、令和8年度まで地域支援事業において激変緩和措置が講じられているものであり、第9期介護保険事業計画期間中に、一般会計予算化(財源に関しては高齢者支援事業全般の見直しを含む)に向けた具体的方策を実行する必要があります。
- ・本取り組みにおいては「事業の実施及び事業の広報周知」という活動目標に対し、支給事業を実施するなどの取り組みを行ったことから、評価 A としています。

②家族介護慰労金助成事業（評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)

- 自宅で重度の要介護者を介護する家族に対し慰労金を支給する事業であり、広報紙等で周知を行っています。今後は、家族介護者の会や地域包括支援センターとの連携により、対象者の掘り起こしに努める必要があります。
- ・本取り組みにおいては「事業の広報周知」を行っていることから、評価Aとしています。

(4)地域における生活支援の体制づくりの推進

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	2	0	0	0	2

①生活支援コーディネーター及び就労支援コーディネーターの活用

(評価 介護長寿課(包括支援係):B)

- コーディネーターを活用した地域における生活支援体制づくりについては、生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーター(CSW)を中心に、主に各地域の自治会長や民生委員と地域ささえあい会発足に向けた協議を実施しています。また、第1層協議体として民生委員等を対象とした生活支援の体制づくりの研修会も開催するなど、取り組みを進めているところです。一方、就労支援コーディネーターについては、配置できていない状況です。今後も地域における生活支援体制づくりのために継続した取り組みが必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「協議体の開催」という活動目標に対し、「第2層協議体開催数:99回、第1層協議体開催数:1回」と、目標に対する取り組みの実施はできているものの、取り組み名にある「就労支援コーディネーターの配置」ができていないため、評価Bとしています。

(4)地域における生活支援の体制づくりの推進のつづき)

<p>②協議体の運用と生活支援に係るネットワーク構築（評価 介護長寿課(包括支援係):B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ネットワークの構築に向けて、第2層コーディネーターが中心となり、各地域での第2層協議体の開催の働きかけを行い、ささえあい会について地域で話しあう機会(第2層協議体)が増えてきています。協議体の開催数は増加しているものの、地域課題の抽出にまで至っていないことから、協議体の内容を充実させていく必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては、上記の「①生活支援コーディネーター及び就労支援コーディネーターの活用」と同じ「協議体の開催」という活動目標に対し、「第2層協議体開催数:99回、第1層協議体開催数:1回」と、目標に対する取り組みの実施はできているものの、協議体の開催内容がささえあい会に関する内容にとどまっていることから、評価 Bとしています。</li> </ul>
---

(5)移動手段の確保、交通手段の充実

「取り組み状況・課題:●、評価の理由:・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	1	0	0	0	3

<p>①送迎バス活用事業の継続対応（評価 介護長寿課(高齢者支援係):A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車学校や病院の送迎バスを活用した「送迎バス活用事業」により、民間の送迎バスを活用し、高齢者の移動手段の拡充を図っています(令和4年度利用者数 507 名)。今後の事業継続及び拡充に向けて、新規の協力事業所の勧誘が必要となっています。</li> <li>・本取り組みにおいては「事業の継続対応及び広報周知」という活動目標に対し、事業の継続実施をはじめ、広報周知活動も実施していることから、評価 Aとしています。</li> </ul> <p>②外出支援サービス事業の継続（評価 介護長寿課(高齢者支援係):B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●寝たきり状態にある方や常時車イスを利用している外出困難な高齢者の通院支援を実施しており、令和4年度の延べ利用者数は425名となっています。しかし、市外への通院に係る利用料が、近隣・遠隔に関わらず一律の金額であるため、有効的な利用内容・支援方法等の検討が必要となっています。</li> <li>・本取り組みにおいては「事業の継続対応及び広報周知」という活動目標に対し、事業の継続実施しており、広報周知活動も実施していますが、事業の利用内容及び支援方法について課題があることから、評価 Bとしています。</li> </ul> <p>③新たな交通手段の整備促進（評価 市民生活環境課:A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者を含む市民の公共交通手段の確保に努めることを目的に、「いとちゃん mini」が運行しています。一方で、利用者の増加に伴い、予約を断らなければならないケースも増えてきていることから、利用状況を分析し、需要が集中する区間は路線化の可能性を検討し、輸送の効率化を図る必要があります。</li> <li>・本取り組みにおいては「いとちゃんminiの運行365日」の活動目標に対し、「365日運行」しており、目標を達成していることから、評価Aとしています。</li> </ul>
---

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	2	3	0	0	0	5

①地域での防災体制の充実（評価 秘書防災課：B）

- 市の防災計画に基づいた、計画的な防災講演会や防災訓練の実施については、コロナ禍の状況で開催できない状況でしたが、対象を絞り活動支援を行っています（摩文仁自治会自主防災組織の結成）。今後は、すでに結成された自主防災組織を含め、その活動が長く継続できるような仕組みづくりが必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「自主防災組織新たに2組織結成（計14組織）」という活動目標に対し、「1組織の結成（計13組織）」と目標達成に至っていないことから、評価Bとしています。

②避難行動要支援者の登録の推進（評価 介護長寿課（高齢者支援係）：B）

- 避難行動要支援者（高齢者等）の同意取得及び個別支援計画策定方針を検討し、同要領の策定をはじめ、支援者主導方式（介護ケアマネージャーと地域包括支援センターとの連携）に関する全体会議での説明の実施及び支援者主導による対象者からの同意取得を開始しています。今後も、基幹型及び委託型の地域包括支援センターと連携を取りながら、災害時要支援者の把握に努めることが必要となっています。
- ・本取り組みにおいては「避難行動要支援者の登録に関する取り組みの推進」という活動目標に対し、上記の取り組み状況で記載のとおり取り組みを進めているものの、支援者相互間の連携強化による取り組みが必要な状況にあるなど、取り組みの中で課題もあることから、評価Bとしています。

③救急医療情報キットの普及促進（評価 介護長寿課（高齢者支援係）：B）

- 救急医療情報キットは、「かかりつけ医療機関」「持病」「家族の連絡先」など緊急時に必要な情報を保管するもので、一人暮らしの高齢者等を対象として配布を行っています（令和4年度配布数17セット）。今後は、配布後の持病等の情報更新を行う必要があります。
- ・本取り組みにおいては「救急医療情報キットに関する広報周知」という活動目標に対し、周知広報を進めつつ配布を実施しているものの、救急キットの在庫に対する年次配布量が少ない状況もあることから、評価Bとしています。

④感染症対策の推進（評価 介護長寿課（包括支援係）：A, 介護長寿課（管理係）：A）

- 市の各種高齢者施策における感染症対策として、密を避け、換気・検温・マスク着用、手指消毒等の徹底のほか、講演会や研修においてはリモート（遠隔参加）での開催などに取り組んでいます。しかし、高齢者については、スマートフォンやパソコンを所持していない方が多く、介護予防事業のリモート開催は難しい状況もあったことから、感染症対策の徹底と定着（日常化）を図る必要があります。
- ・本取り組みにおいては、「取り組みの実施」という活動目標に対し、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策（密を避け、換気、検温、手指消毒等の徹底）の実施、講演会や研修会などの実施を推進したため、評価Aとしています。

(6) 災害や感染症対策の推進のつづき)

●感染症発生時においても介護サービスを継続するため、介護事業所職員等へ感染症に対する理解を促すことを目的に、感染症に対する情報提供を市役所のホームページで行っています。

・本取り組みにおいては「介護事業所の職員などに、感染症対策などの情報提供を行う取り組みの実施」という活動目標に対し、市役所のホームページ等で広く情報提供を行っているのはじめ、介護事業所等が集まる場において国などから示されている情報の周知なども行ったことから、評価 Aとしてしています。

(7) ボランティア活動の推進と連携

「取り組み状況・課題：●、評価の理由：・」

取り組み状況など	主管課の評価					
	A	B	C	D	E	計
	0	1	0	2	0	3

①ボランティアの養成と活動支援の強化（評価 社会福祉課：B）

●令和4年4月よりボランティアコーディネーター（嘱託職員 1名）を配置し、ボランティアセンター運営委員会の開催や人育て・ボランティア学び支援、ボランティア活動推進校指定事業、活動基盤整備事業、ボランティア団体協力事業、ボランティア情報の啓発推進事業を行っています。

・本取り組みにおいては「ボランティアの養成と活動支援の取り組みの実施」が活動目標となっており、ボランティア活動への支援をはじめ、ボランティア推進校指定事業などに取り組んでいるものの、講座の開催をはじめとするボランティア養成の取り組みに課題もあることから、評価 Bとしてしています。

②社協ボランティアセンターとの連携強化（評価 介護長寿課(包括支援係)：D）

●社会福祉協議会のボランティアセンターの活動が実質休止しているため、連携した取り組みは行われていません。今後は、「ボランティア応援センターふらっと」の活動再開に向けた取り組みが必要となっています。

・本取り組みにおいては「社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携強化の取り組みの実施」を活動目標としていましたが、社会福祉協議会のボランティアセンターが活動休止状態にあることから、連携した取り組みができていないため、評価 Dとしてしています。

③ボランティアポイント制度事業の導入（評価 介護長寿課(包括支援係)：D）

●新たな介護予防の担い手確保につなげることを目的とした、「ボランティアポイント制度事業」については、令和5年度からの開始に向けた取り組みを進めています。

・本取り組みにおいては「ボランティアポイント制度の導入に向けた取り組みの検討・実施」という活動目標に対し、ボランティアポイント制度の導入に向けて検討したものの、新規事業開始が令和4年度は困難である（新型コロナウイルスの感染拡大時において）と判断し、導入を見送ったことから、評価 Dとしてしています(令和5年度開始予定)。

## 4. 計画課題の整理

今回実施した各アンケート調査や高齢者を取り巻く環境(現況データ)などを踏まえ、第9期計画の主な課題として以下の5つを整理しました。

### (1) 高齢者数の増加を踏まえた包括的な支援体制の整備・推進

(地域包括ケアシステムの深化・推進)

高齢化の進行に伴って、高齢者がいる世帯の割合も増えており、高齢者夫婦世帯と単身世帯の増加が顕著となっています。

今後も、高齢者夫婦世帯及び単身世帯の更なる増加が見込まれる中、地域における日常的なつながりの中で、見守りや支え合いができる体制づくりを行い地域力の向上に向けた取り組みを推進していくことが重要となります。

加えて、介護を必要とする方の増加も見込まれる中、介護が必要になった場合においても、安心できる暮らしを支えるため、地域包括ケアシステムの構成要素である「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」のさらなる充実が求められています。

### (2) フレイル対策の推進と重度化防止

本市の重度認定率(要介護3～要介護5)は、沖縄県平均と同程度となっています。近年は、軽度認定者(要支援1、2要介護1、2)のうち、要支援1、2が増加傾向にあることから、重度化しない取り組みを推進することが重要となります。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、転倒リスクのある高齢者の割合も高いことから、高齢者のフレイル対策の充実が求められています。

### (3) 認知症に対する理解の促進と支援体制の充実

在宅介護実態調査及び国保データベースの結果では、介護の要因として「認知症」の割合が高いことから、たとえ認知症になったとしても、住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境をつくるためには、認知症に関する相談窓口や取り組みの周知に加え、認知症に対する理解を促進する啓発活動が重要となります。

さらに、在宅で介護する上で不安に感じることとして、「認知症状への対応」に関する割合が高いことから、介護者の負担が軽減できるよう、認知症に対応する支援やサービスの一層の充実が求められています。

#### (4)在宅での生活が継続できる体制づくりの推進

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、今後、介護が必要になった場合、多くの高齢者は在宅での介護生活の要望が高くなっています。

高齢者が希望する在宅での介護生活を支援する体制の充実が求められており、そのためには、医療・介護をはじめ関係機関・多職種が連携し、高齢者本人やその家族の不安を解消するとともに、在宅生活を維持できるサービス等の提供体制の充実が必要となっています。

#### (5)介護保険事業の安定的な運営とサービス提供体制の確保

今後、後期高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加が見込まれる中、介護給付費も増大が予想されることから、介護予防や重度化防止の取り組みの推進をはじめ、引き続きサービス提供等の適正化を図り、介護給付費や介護保険料の増大の抑制に努め、持続可能で安定的な介護保険制度の運営を図ることが必要です。

一方で、要介護認定者の増加を見据え、サービス提供体制の計画的な整備も併せて取り組んでいくことが求められています。